

岡山県産業廃棄物実態調査について

1. 調査の目的

令和6年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和8年度に予定している「岡山県廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
2. 調査の方法

本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
3. 調査対象期間

本調査の対象となる期間は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間）です。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。
4. 調査対象事業所

本調査票が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本・支社(店)、工場等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。
5. 対象産業廃棄物

別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
6. 調査票の構成

本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

- ◆調査票 その1
- ◆調査票 その2
- ◇岡山県産業廃棄物実態調査について（本票）
- ◇廃棄物分類番号表
- ◇事業コード表
- ： 1 部
- ： 1 部
- ： 1 部
- ： 1 部
- ： 1 部

調査票の様式（EXCELデータ）は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/678363.html>

7. 記入方法

本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
8. 提出方法

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和7年9月9日（火）までに
ご返送をお願いします。（切手は不要です。）

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでも提出していただけます。

提出先メールアドレス：sanpai@tei jin. co. jp

9. その他

ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス㈱までお願いします。
フリーダイヤル：0120－296－425 e-mail: sanpai@tei jin. co. jp 担当：中垣、佐藤

< 調査票その1①の記入要領・記入例 >

調 査 票 番 号	《 記入上の注意等 》
	1. 本調査は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
	2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関してお答えください。 調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工場等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
	3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
	4. <u>電子マニフェスト</u> を利用されている場合は、記入例をご参考ください。
	5. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、令和7年9月9日(火)です。

事業所の概要	事業所名	株式会社〇〇			事業内容	事業コード (別紙の事業コード表参照)
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 岡山県〇〇市△△町□□番地				5-14 分からない場合は以下に詳しい事業内容を記入してください
	記入者氏名	〇〇 △△	担当部課	総務部 総務課		
			電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		

事業の概要	従 業 者 数	【製造業の方のみ】 令和6年度の製造品出荷額	事業所の形態
	貴事業所の令和7年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。	製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工（受託加工）賃収入額も含みます。 税込金額を記入してください。	貴事業所の形態に該当する番号を○で囲んでください。 ①. 工場・作業所（＋事務所） 2. 開発・研究所（＋事務所） 3. 事務所、オフィスのみ 4. その他⇒具体的に（
	令和6年度	3 0 人	3 5 2 0 0 0 (万円/年)

産業廃棄物の発生状況	令和6年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。	令和6年度の廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。	【その1②】へ (次ページ)
	① 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。	①. 利用した 2. 利用しなかった 【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。	
	2. 産業廃棄物は発生しなかった	【調査票その1】の記入はこれで終了です。 別紙【調査票その2】にお進みください。	

＜調査票その1②の記入要領・記入例＞

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～⑪までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が交付された事業所内で発生した産業廃棄物（有償で引渡している副産物も含む）が記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙「廃棄物分類表」を掲げてありますので参考にしてください。

発生量について（③年間発生量）

- 自社で「焼却」・「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○自社で焼却している場合の発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Eを参考にして下さい）

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水(乾燥)している場合の発生した廃棄物とは脱水(乾燥)前のものです。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

＜式＞：（脱水＜乾燥＞前の汚泥発生量）＝（脱水＜乾燥＞後の汚泥量）×（１００％－脱水＜乾燥＞後の含水率％）÷（１００％－脱水＜乾燥＞前の含水率％）

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。

○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

- 廃油（機械油など）について

○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本=180kg（200リットル）

〇一斗缶の本数で把握されている場合は、1本=16.2kg（18リットル）として換算してください。

記入例

記入について

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①「廃棄物の名称」の欄から行を分けて記入してください。

- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考にして記入してください。
不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④自社中間処理方法コード表

A : 焼却	W : 油化
B : 脱水	X : 選別
C : 天日乾燥	Y : 圓形燃料化
D : 機械乾燥	Z : その他
E : 油水分離	
F : 中和	
G : 破碎・粉碎	
H : 分級	
I : 圧縮	
J : 溶融	
K : 切断	
L : 焼成	
M : 堆肥化	
N : 銀回収	
O : コークス固型化	
P : 減菌	
Q : 煮沸	
R : オートクレーブ	
S : 薬物消毒	
V : 濃縮	

⑥処理・処分方法コード表

＜自己処理＞
W1：売却（利益があった）した。
V1：自社（または自社他工場）で再利用した。
Q1：自社（または自社他工場）の処分場で埋立処分した。
Z6：自社で保管している。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した。
T1：処理業者で直接海洋投入した。
U1：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した。
X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。

＜市町村へ委託処理＞
R1：市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
R5：市町村の清掃工場で処理（焼却、破砕、脱水等）した。
（ごみ収集を含む）
R6：市町村の清掃工場でリサイクルした。

＜その他＞
Z9：その他

⑨委託中間処理方法コード表

A：焼却	T：金属(鉄)回収
B：脱水	U：非鉄金属回収
C：乾燥	V：濃縮
D：選別	W：油化
E：油水分離	X：選別
F：中和	Y：固形燃料化
G：破砕・粉砕	Z：その他
H：分級	
I：圧縮	
J：溶融	
K：切断	
L：焼成・ばい焼 (むくト原材料)	
M：堆肥化(発酵)	
N：銀回収	
O：ウカリタン固化	
P：減菌	
Q：煮沸	
R：オートクレーブ	
S：薬物消費	

⑪資源化用途コード表

- 10：鉄鋼原料
- 11：非鉄金属等原材料
- 20：燃料
- 21：木炭
- 30：飼料
- 31：肥料・堆肥
- 32：土壤改良材
- 40：土木・建設資材
- 41：セメント原材料
- 42：再生木板・合板
- 50：パルプ・紙原材料
- 60：ガラス原材料
- 70：プラスチック原材料
- 71：再生タイヤ
- 80：再生油・再生溶剤
- 81：中和剤
- 82：塩化鉄又は硫酸鉄原料
- 83：酸またはアルカリ
- 90：高炉還元
- 99：その他

別紙の「廃棄物分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

中間処理後の廃棄物が微量(1kg未満)の場合は、「0」を記入して下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不特定の回収業者等、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩処理後の処分方法
1 再利用・再生利用している
2 埋立処分している
3 海洋投棄している

	① 廃棄物の名称	② 分類番号	③年間発生量							④処理方法	⑤中間処理後量							⑥ 処理・処分の方法	⑦ 処理・処分先又再生利用先の名称等	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	※この欄は記入しない下さい。	⑨処理方法			⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途										
			百万	十万	万	千	百	十	一		小数点以下	単位	1次処理	2次処理	3次処理	百万	十万					万	千	百			十	一	小数点以下	単位	1次処理	2次処理	3次処理	処理後の処分方法		
記入例:A	電子マニフェストを使用	自社で中間処理を行わず、すべて電子マニフェストを利用して処理委託している場合は②～⑪の記入は必要ありません																																		
記入例:B	廃プラスチック類	0601						1	0	0		t	A							3	5		1	t	U 1	電子マニフェストを利用	電子マニフェストを利用して処理委託している場合は⑦～⑪の記入は必要ありません									
記入例:C	鉄板くず	1210						1	0	0		t											t	W 1	(株) □□	都道府県	岡山	市町村郡				1・2・3	10			
	〃	1210						5	0			t											t	W 1	(有) △△	広島	福山	市町村郡				1・2・3	10			
記入例:D	機械油	0311						9	7	2		kg											kg	U 1	××商店	兵庫	姫路	市町村郡	E		1・2・3	20				
記入例:E	廃タイヤ	0608						4	0	0		kg											kg	X 1	■■■タイヤ販売	都道府県	赤磐	市町村郡				1・2・3	71			
記入例:F	排水処理汚泥	0210						5	0			t	B D							1	0		1	t	S 1	〇〇(株)	都道府県	赤磐	市町村郡				1・2・3			
記入例:G	ガラス研磨汚泥	7426						1	0			kg											kg	U 1	△△産業	都道府県	笠岡	市町村郡	F Z(無害化)	1・2・3						
	排水処理汚泥	0220						1	0	0		t	B							2	5		1	t	S 1	□×(株)	都道府県	勝央	市町村郡				1・2・3			

記入例：A

廃プラスチック類などが発生し、自社では中間処理を行わず、すべて電子マニフェストを利用して処理を委託した。

記入例：B

廃プラスチック類が年間100t発生し、自社の焼却施設で焼却を行い、燃え殻が3.5t発生した。燃え殻は電子マニフェストを利用して処理を委託した。

記入例：C

鉄板の加工の際に鉄板くずが年間150t発生した。
このうち100tを岡山市にある㈱〇〇に売却した。
残りの50tを広島県福山市にある㈱△△に売却した。
2社とも鉄鋼材料として再利用した。

記入例:D

月平均で一斗缶5本分の機械油が発生した。
重量換算すると年間に972kgと発生(16.2kg×5本×12ヶ月:上記「発生量について」参照)。
これらは、すべて兵庫県姫路市の処理業者××商店に処理を委託した。
××商店では、油水分離後、燃料として再利用された。

記入例：E

廃タイヤが年間400kg発生した。
これらは、すべて納入業者である
赤穂市の■■■■タイヤ販売に渡した。
■■■■タイヤ販売では再生タイヤとし
て利用している。

記入例：F

排水処理汚泥が発生し、自社の施設で脱水、機械乾燥を行い、脱水後の残さが10t(含水率85%)であった。

脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算(上記「発生量について」参照)すると、50t程度となる。

《計算式》 $10t \times (100 - 85) \div (100 - 97) = 50t$

処理後の汚泥は、赤磐市の〇〇(株)に処理を委託し、そこで埋立処分された。

記入例：G

ガラス研磨汚泥と排水処理汚泥が合計110t発生した。
ガラス研磨汚泥は年間10t発生し、それらはすべて笠岡市の△△産業に処理を委託した。
△△産業では、中和及び無害化処理した後、埋立処分されている。

また、排水処理汚泥は、すべて自社の施設で脱水し、脱水後の汚泥25tは勝央町の□×(株)で直接埋立処分した。